

平成23年政策評価報告書

担当部署	刑事部
------	-----

1 重点目標

重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

2 目指す方向

平成23年推進・評価計画表のとおり

3 達成目標・評価方法

平成23年推進・評価計画表のとおり

4 政策の内容と評価結果

施 策 の 内 容	前年の課題等を踏まえた取組政策の評価結果 （ 効果 特筆事項 ●問題点・今後の課題等 ）
総合評価	重要犯罪の検挙件数が前年より増加したほか、県民の体感治安に大きく影響する殺人・死体遺棄事件、連続強盗事件等の重要犯罪等を検挙するなど、重要犯罪等に重点を置く検挙活動の効果が現れているものと認められる。暴行、傷害、覚せい剤取締法違反等による暴力団構成員等の検挙に努めるとともに、企業を経営する暴力団準構成員を検挙し、その資金源の封圧に努めた。また、鳥取県及び米子、境港市で暴力団排除条例が議決され、さらに、県下19市町村のうち18市町村等との間で「行政事務からの暴力団の排除に関する合意書」を締結するとともに、暴力団構成員等を公営住宅から排除、銀行取引から排除、建設業許可の取り消しなど行政、民間企業による暴力団排除を推進し、事件検挙と連動した暴力団対策に一定の効果が現れているものと認められる。国際犯罪組織の基盤となり得る店舗型風俗特殊営業事件、偽装結婚事件（公正証書原本不実記載・同行使罪事件）等を検挙しており、来日外国人犯罪に対する取締り効果が現れているものと認められる。 ● 今後とも、県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪及び重要窃盗犯に重点を置いた検挙活動を推進していく必要がある。 ● 暴力団等反社会的組織が行う犯罪が潜在化・巧妙化していることから、より一層、情報収集・分析を推進し、共生関係企業等を含め組織的犯罪の実態解明を図り、壊滅に向けた徹底した取締りと県民と一体となった暴力団排除対策を推進する必要がある。 ● 今後とも、犯罪インフラ事犯に対する取締りを推進し、国際犯罪組織の流入阻止を継続していく必要がある。
重要犯罪、重要窃盗犯等の検挙活動の推進	重要犯罪の捜査については、的確な捜査により、「鳥取市滝山地区内における嬰兒殺人・死体遺棄被疑事件」、「自衛官による年少者対象の強制わいせつ事件」、「黒坂署・米子署管内における持凶器コンビニ強盗事件」等社会的反響の大きい重要凶悪事件を検挙した。 重要窃盗犯の捜査については、事件発生当初における初動捜査の徹底、事件分析、的確な県との合・共同捜査の積極的な推進により、倉吉署管内等2県にわたり連続発生していた空き巣事件等を検挙し成果を挙げた。

【重要犯罪・重要窃盗犯検挙件数の推移】

区分	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
重要犯罪検挙件数	53件	26件	22件	36件	40件(+ 4件、+11.1%)
重要窃盗犯検挙件数	469件	338件	383件	346件	308件(-38件、-11.0%)

- 重要犯罪、重要窃盗犯の発生時には、犯行の連続性、広域性など発生状況を分析の上、初動捜査を徹底するほか、現場鑑識の徹底によりDNA型鑑定資料等の客観的証拠資料の収集に努める必要がある。
- 重要窃盗犯罪のヒットアンドアウェー型事件については、分析による事前の事件手配、事件発生時の緊急配備検問、検索を徹底するほか、他府県警との共・合同捜査を積極的に推進して効率的に捜査を推進する必要がある。

暴力団対策、薬物銃器
対策の推進

【暴力団勢力等の推移】

区分	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
暴力団勢力 (団体数、構成員等数)	9 団体 約260人	9 団体 約260人	9 団体 約250人	9 団体 約250人	9 団体(± 0) 約250人
暴力団構成員等の検挙人員	92人	76人	81人	70人	68人(- 2 人、-2.5%)

【薬物事犯の検挙人員等の推移】

区分		H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
薬物事犯の検挙人員		38人	42人	45人	26人	32人(+ 6 人、 + 23.1%)
薬物押収状況	覚せい剤	15.2g	2.773g	8.057g	181.619g	4.119g(- 177.5g、 - 97.7%)
	大麻	5.081g	440.971g	1089.774g	33.788g	4.644g(-29.144g、 -86.3%)
	麻薬	コカイン等 0.629g	MDMA2錠 コカイン等 2.903g	5-Meo-DIPT 0.905g	2 C-B 0.296g	押収なし

- 山口組大同会の暴力団準構成員等を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反、売春防止法違反で検挙し資金源を遮断した。
- 山口組大同会の暴力団構成員を傷害事件で検挙し入居する町営住宅から排除、口座開設詐欺事件で検挙し銀行取引から排除した。
- 山口組大同会傘下組織の暴力団準構成員を傷害事件で検挙し、建設業許可の取り消しによる建設業から排除及び資金源を遮断した。
- 鳥取県及び米子、境港市で暴力団排除条例が議決されるとともに、県下19市町村のうち18市町村長等との間で「行政事務からの暴力団の排除に関する合意書」を締結した。
- 末端乱用者に対する取締りを徹底した結果、薬物事犯の検挙者が増加した。
- 暴力団勢力は、前年対比で変化がなく、今後とも暴力団員を始め、暴力団へ資金提供している企業、共生者等の取締りを強化するとともに、犯罪収益のほく奪等組織犯罪処罰法の適用を見据えた捜査を推進し、暴力団勢力の弱体化を図る必要がある。
 - 暴力団等反社会的勢力による犯罪は年々潜在化・巧妙化の傾向を強めており、暴力団構成員等の検挙人員は前年対比で減少したことから、今後は、情報収集や多角的な情報分析などを推進し、取締り及び暴力団排除対策を

	より一層強力に推進する必要がある。 ● 近年、外国人による薬物密売組織が暴力団構成員等とネットワーク化を進めていることから、検挙した末端乱用者の突き上げ捜査を徹底して、薬物犯罪組織のグローバル化の阻止に向けた取締りを強化する必要がある。
犯罪のグローバル化対策の推進	韓国人による営業禁止区域内における店舗型性風俗特殊営業事件につき、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反で検挙した。 フィリピン人等による偽装結婚事件につき、公正証書原本不実記載・同行使罪で検挙した。 ● 犯罪インフラの実態解明及び検挙を推進するとともに、犯罪収益のはく奪等組織犯罪処罰法の適用を見据えた捜査を推進する必要がある。